

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

ページ

- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域・観光産業振興部  
商業・サービス産業政策課】

2

北九州市公告第 2 4 8 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和元年 8 月 1 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サニー二島店

北九州市若松区鴨生田三丁目 1 番 1 号

2 大規模小売店舗を設置する者

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目 1 番 1 号

代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社

職務執行者 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレド  
スー

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目 1 番 1 号

代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社

職務執行者 上垣内 猛

変更後

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目 1 番 1 号

代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社

職務執行者 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレド  
スー

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社

職務執行者 上垣内 猛

変更後

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社

職務執行者 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレ  
ドスー

4 変更した年月日

平成31年3月15日

5 変更した理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和元年7月31日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和元年12月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年10月22日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和元年12月16日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見